

第56回経済産業省契約等評価監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和8年1月21日(水) 経済産業省別館2階231会議室及びオンライン会議	
委員	委員長 梶川 融(太陽有限責任監査法人 会長) 委員 梅野 晴一郎(長島・大野・常松法律事務所 弁護士) 委員 金子 良太(早稲田大学大学院会計研究科 教授) 委員 川澤 良子(Social Policy Lab株式会社 代表取締役) 委員 木村 琢磨(千葉大学大学院社会科学研究院 教授)	
審議対象期間	(令和4年7月1日～令和7年6月30日)	
抽出案件	3件	(備考)
一般競争入札方式	一件	以下の議題について議事を執り行った。 1. 個別事業の執行体制・状況(個別審議事項) 2. 個別基金事業における事務局の設置 (個別審議事項)
最低価格方式	一件	
総合評価方式	一件	
指名競争入札方式	一件	
最低価格方式	一件	
総合評価方式	一件	
競争的随意契約	一件	
単純随意契約	一件	
補助金	3件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>議題 1. 個別事業の執行体制・状況</p> <p>・担当課から、議題 1 について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。</p> <p>【審議案件 1】 基金事業の件名：リスクリングを通じたキャリアアップ支援事業 基金設置法人：一般社団法人環境パートナーシップ会議 事務局：株式会社野村総合研究所 基金造成額：85,009,539,000 円</p> <p>【審議案件 2】 補助金の件名：令和 4 年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII)、大日本印刷株式会社 (DNP) 交付決定額：24,999,761,000 円</p> <p>【審議案件 3】 補助金の件名：令和 5 年度補正予算 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 事務局：一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII)、大日本印刷株式会社 (DNP) 交付決定額：57,999,999,000 円</p> <p>【基金事業・補助金事業全般について】 <委員> ・基金設置法人や事務局の実施事業者、それらの組み合わせが、持続化給付金の時とほとんど変わっていない。本当に他の事業者が入札に応じることができないのか。今後も同じ業者が受託するのであれば、再委託比率よりも事業スキームに問題があるのではないか。</p>	<p><省エネルギー課></p> <p>・説明会に多くの事業者に来ていただけるよう、声かけを行っている。また、再委託部分の業務の必要性やコストの適正性を、事業者自身にも検証してもらいつつ、国と事業者においてチェックする取組を行っている。</p>

<p>【省エネ事業、高効率給湯器事業について】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIIとDNPにおいて、業務は区別できているのか。無駄な重複作業等は発生していないのか。 <p>【リスクリング事業について】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金設置法人において、どれぐらいの人数をプロジェクトに割り、どういう具体的な業務を行っているのか改めて教えて欲しい。 <p>【基金事業全般について】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金として多額の金額を上場企業が受託した場合の収益認識や、税務上の扱いが難しく、基金設置が株式会社では現実的になかなか受けられない現状にあることが、基金事業全体に対する参入障壁になってないか。 <p>【リスクリング事業について】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募の段階で、事業実施における、資金管理以外のノウハウや体制について精査することが必要と考える。 ・事務局の再委託先の7者の選定方法は、なぜ一社選定を選択したのか。相見積りの形は取れなかったのか。 	<p><省エネルギー課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、省エネ補助金事業においては、SIIが補助対象機器を選定し、DNPが申請書類の補正や整理を行った上で、SIIが申請内容の審査や採択決定、資金管理等を実施しているので、重複はしていないと考えている。 <p><産業人材課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金設置法人が事業全体の企画、戦略、運営、資金管理を担い、事務局が実際に実行する、という関係で全体が構成されている。また、基金設置法人で実際に担う人員は年間当たり5人程度。 <p><会計課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社が基金設置法人となるのは、税制上の観点等により難しいのが現在の実態であると考える。 <p><産業人材課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先の選定理由書の中で、専門性、他事業者が再委託業務を引き受けられる可能性、過去の実績を第三者が引き継いで実施する場合のコスト等を総合的に精査した上で、一社選択が合理的だと判断し、手続を進めたところ。今年度から契約する際には、相見積りを取るよう準備を進めており、より透明性を担保し、妥当性を確保したいと考えている。
--	--

<p>【省エネ事業、高効率給湯器事業について】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先が、一社選定にならざるを得なかった理由についてどのように評価しているか。 <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中身の精査が国民目線でも大事だと思うので、引き続きお願いしたい。 ・省エネルギー投資促進支援事業費補助金と、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金について、短期間での事業執行が必要なのは理解できるが、この規模の事業に必要な体制を整えるには、もう少し準備期間を確保すべきではないかという印象を持った。可能な限り事業者の準備に配慮した期間設定が望ましい。 <p>【リスクリング事業について】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託の理由が形式的なもので、これで本当に承認したのか疑問の余地はあり、より実質的にやっていただく必要はある。 <p>【省エネ事業について】</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相見積りの範囲を広げることは当然のことだとは思いますが、選定の段階で時間的な余裕を取っていただき、できるだけ競争性、透明性が働くような制度設計にしていきたい。 	<p><省エネルギー課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算事業のため、早期に事業を立ち上げ、より実効性のある事業者を体制に組み込みながら構築していく必要があった。令和6年度からは三者見積りによって妥当性を確認するようにしている。
---	---

議題 2. 個別基金事業における事務局の設置

・担当課から、議題 2 について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。

【審議案件】

基金事業の件名：中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助事業

基金造成額：200,000,000,000 円

<委員>

・基金設置法人と事務局の役割分担について説明してほしい。

<委員>

・基金設置法人が、事業の中身について理解していることが重要。補助金交付の基準は、国と基金設置法人で策定するとなっているため、知見が裏づけとしてあるか、評価する必要がある。

・国庫債務負担行為で、これまで同じ事業者が事務局を担っているため、競争性をどう確保するか考えなければならない。これまで事務局と基金設置法人を経験した事業者に対し説明会に来てもらえるように声か

<地域経済産業政策課>

・現状は基金設置法人と事務局で役割を分けているが、本来は基金設置法人がすべて対応できるのが望ましいと感じている。しかし、コールセンター対応や複雑な案件処理、EBPM など、専門的なノウハウが必要な業務は、民間事業者のほうが実力や経験を備えているため、現状では民間の力を借りざるを得ないと考えている。また、EBPM を重視する観点からも、単なる事務処理能力だけでなく、政策効果を国民目線で評価できるシンクタンク的な知見が必要であり、それも現時点では民間に多い。将来的にはコスト削減のためにも基金設置法人がこうしたノウハウを取得し、事務局的な役割も含めて担えるようになることが望ましいと考えている。

けをする等の努力は必要である。

<委員>

・事務局費用について 40 億円程度を上限としている根拠と、経産省全体として人件費等の上昇により将来的に費用が膨張するリスクをどのように抑制するのか教えて欲しい。

<委員>

・事務局の設置時期についてももう少し時間の融通が利かないのか。特に年度末の 2~3 月には多くの事業が集中するため、コールセンターなどの体制を短期間で整えられる業者が限られてしまうという問題がある。その結果、内々の声がけで実質的に受託先が決まってしまう状況が生まれやすい。また、業務内容が複雑で必要とするコールセンターの席数が大きいほど対応可能な事業者はさらに少なくなるため、準備期間を少しでも延ばす工夫や、チャットボットを活用して規模を抑えるなど、より柔軟な運営方法が必要ではないか。

<委員>

・省として、個人向けの制度では手厚い対応が必要になるが、事業者向けの制度であれば問い合わせ対応を最小限に割り切るという方針は取れないのか。

<委員>

・システムとしてないのか。

<地域経済産業政策課>

・過去事業を念頭に設定しているが、どのようにコストを下げていくのか、継続的に考える必要がある。

<地域経済産業政策課>

・早期に予算を執行する必要があるため、期間を長く取ることは難しいが、おっしゃる通り、チャットボットの導入などデジタル化を進めれば、コールセンターの必要人数を減らすなどコスト削減が期待できると感じた。

<地域経済産業政策課>

・事務局がどのような対応をするかにもよるが、これまでの問い合わせ内容をデータベース化し、AI で対応できるシステムを持っておけば、今後コールセンターの人件費は削減できる可能性があると感じている。

<地域経済産業政策課>

・今はない。まずは、2年間の執行経験を生かし、これまで以上にQ&Aをしっかりと充実させ、御覧いただけるように分かりやすくする。

<会計課>

・省全体で共通的なものではないが、個別の事業として、自動化やデータ共有の仕組みを

<p><委員></p> <ul style="list-style-type: none">・算定が難しい場合でも、他案件との比較や、基金の耐用性・将来的な存続の検討に必要な判断材料となるため、横並びとして、予想の採択件数を明示してほしい。 <p>その他</p> <p>事務局から、次回の契約等評価監視委員会について報告を行った。</p> <p>(了)</p>	<p>導入している事業もあると考えている。</p>
--	---------------------------